



「DO!」：男女共同参画社会実現のために、職員一人ひとりが考え、そこから一歩進んで「実行する」ことを願って名付けました。

八潮市男女共同参画苦情処理委員を委嘱しました。



八潮市男女共同参画推進条例に基づき、市の施策に関する苦情の申出を次の2名の苦情処理委員が受け付けます。

任期は平成30年10月1日からの2年間です。

海老原 夕美 委員（弁護士）

近藤 弘 委員（大学教授）

Q 市の施策に関する苦情って、どんな例がありますか？

A 容姿の優劣を競う市主催のミスコンや、男性の裸体を被写体にした祭のポスターに対する苦情等が他縣市でありました。

☆多 荻野吟子賞 ☆多

埼玉県では、本県出身で日本初の公認女性医師となった「荻野吟子」にちなみ、その不屈の精神を今に伝える先駆的な活動をしているなど、男女共同参画の推進に顕著な功績のあった個人や団体、事業所を表彰しています。

本年度の個人部門では、八潮市苦情処理委員の海老原夕美さんが選ばれました。



海老原さんは、埼玉県弁護士会初の女性会長で、両性の平等に関する委員会委員長を歴任。女性も男性もともに生き活きと暮らしていける社会をめざして活動しています。特にDV被害者の支援に積極的に取り組むとともに、子どもの権利の問題にも力を注ぎ、NPO法人「埼玉子どもを虐待から守る会」会長として活動するほか、「子どもシェルター」の開設にも尽力しました。



荻野吟子肖像画

※本年2月13日の八潮市職員研修「男女共同参画研修」では、講師をお願いしています。